

# 札幌市街路樹基本方針（概要版）

## 1. 本方針の背景・目的等

**■背景**  
札幌市における街路樹の整備は明治時代に始まり、昭和40~50年代には道路整備の急速な進展に伴い街路樹も多く整備された。当初、早期に緑を増やすために狭小道路などにも早生樹種が多く用いられてきたことで、みどり豊かな街並みを形成することができた一方で、盛んに街路樹を植えた時代から年月が経過し、老木の増加や、沿道住民の生活に対する影響等の課題が顕在化した。そこで、平成27年3月に「札幌市街路樹基本方針」を策定し、これまで約10年間これらの課題に取り組んできたが、街路樹を取り巻く情勢も変化しつつある。この度、こうした現状や課題等を踏まえ、これまでの取組を振り返るとともに、昨今の情勢の変化へ対応していくため、「札幌市街路樹基本方針」を改定する。

**■目的**  
街路樹基本方針は、市の上位及び関連計画を踏まえつつ、将来に向けて安全かつ美しい道路空間を形成していくため、これまでの街路樹の整備や管理のあり方を見直し、今後の街路樹の将来像に向けた取組やロードマップを示すことを目的としている。

**■位置づけ**  
「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」を最上位計画、「第4次札幌市みどりの基本計画」を上位計画とし、各部門別計画との整合を図る。

**■計画期間**  
令和17年（2035年）までの10年間程度

## 2. 街路樹の現状

### (1) 札幌市の街路樹の特徴

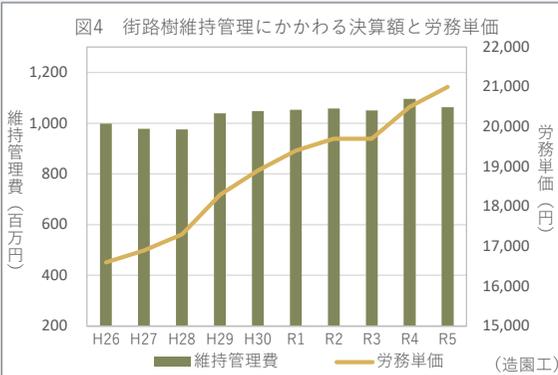
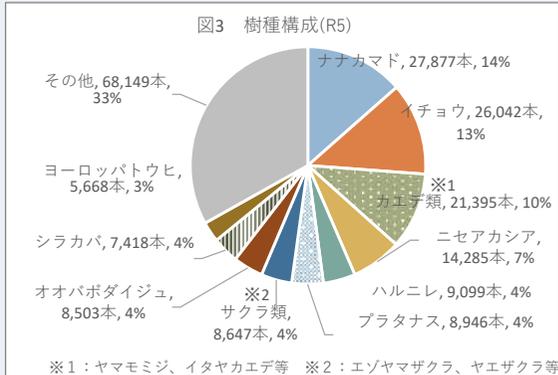
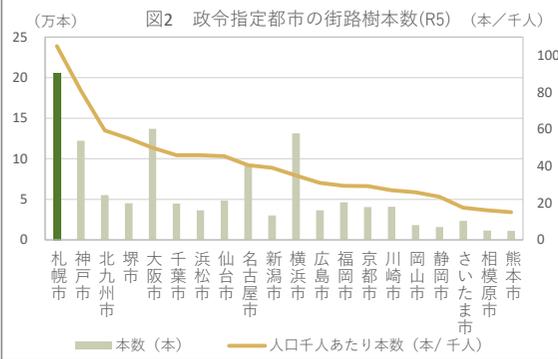
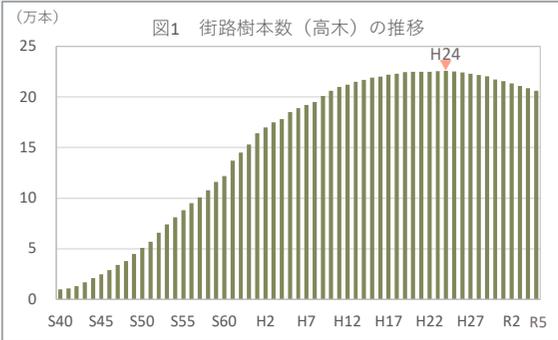
- 札幌の景観の骨格となる街路樹が存在する
- 直線的で美しい並木景観を創り出している
- 住宅地においても街路樹が多く、市民生活に潤いをもたらす一方、課題も生じている
- 積雪地であるため、他都市と比較して低木が少ない

### (2) 街路樹の整備状況

- 平成24年をピーク（約22.6万本）に街路樹本数（高木）は減少傾向（図1）
- 令和5年度末時点では、約2,000路線の道路に約20.6万本（早生・短命樹種：約4.3万本&一般樹種：約16.3万本）
- 札幌市の高木本数は20都市中で1位であり、街路樹が「量」の面で充実している（図2）
- 樹種構成としては、ナナカマドが最も多く、イチヨウ、カエデ類と続く（図3）

### (3) 街路樹の維持管理

- 「量の確保」から「質の向上」への転換
- 日常的な維持管理及び街路樹診断を実施
- 街路樹維持管理費は横ばい傾向だが、消費税率や労務単価の上昇により、実質的な維持管理としては年々厳しさが増している（図4）



## 3. 現在実施している取組とその成果

### (1) 街路樹診断による危険木の撤去

#### 【取組内容】

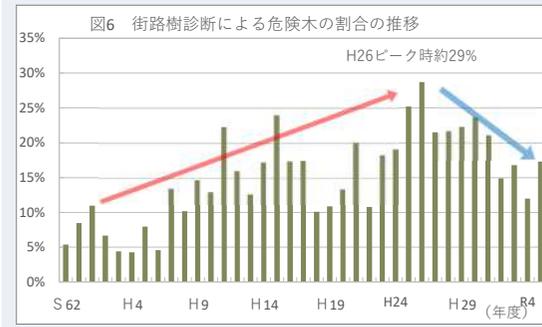
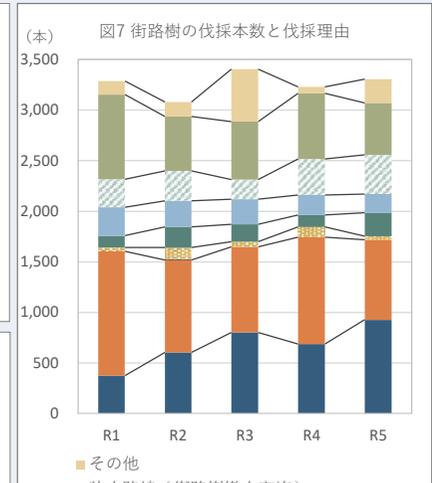
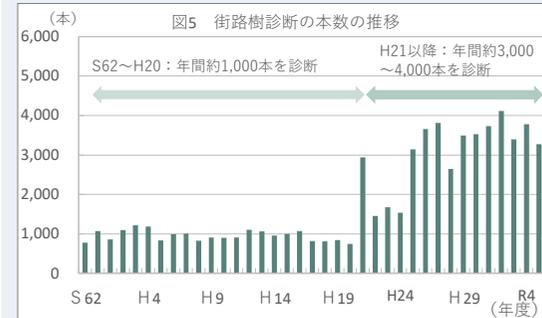
- 今後の生育を見据えて専門的な判断が必要な場合、樹木医による街路樹診断を実施
- 危険木と診断された樹木は、すみやかに撤去
- 対象路線は植栽後年月を経た市管理の全線（街路樹植栽路線）

#### 【取組結果】

- 年間約3,000~4,000本の街路樹診断を実施している（図5）
- 危険木の割合は、平成26年をピークに減少傾向（図6）
- 街路樹の伐採理由として危険木や枯死木等が半数を占めている（図7）

#### 【取組評価】 継続が必要

- 街路樹診断は継続し、危険木と診断された街路樹を引き続き撤去していくことが必要



# 札幌市街路樹基本方針（概要版）

## 3. 現在実施している取組とその成果

### （2）街路樹の改善

#### 【取組内容】

#### 1) 樹種の改善

植栽当時の樹種選定により、枝の民地への侵入や病害虫の発生などの課題が生じたため、次のような考え方のもと、樹種転換を実施。

#### ◆ 樹種検討の考え方

- 早生樹種からの転換
- 可能な限り統一感のある景観の形成
- 郷土種の積極的な採用
- 環境条件に適応した樹種の選定

#### 2) 配置の改善

#### ◆ 幅の狭い歩道にある街路樹の改善

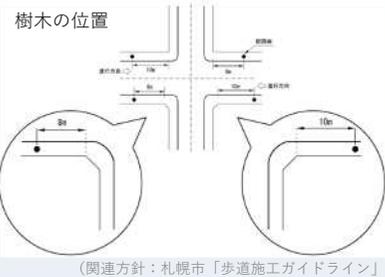
- ・ 下表の取り扱いのとおり、歩道幅に応じて、地域住民との話し合いや事前周知を図りながら、街路樹を撤去

#### ◆ 交差点部街路樹の改善

- ・ 横断歩道位置等を考慮し、交差点部から8.0m～10.0m以内にある街路樹は、移植や伐採を検討

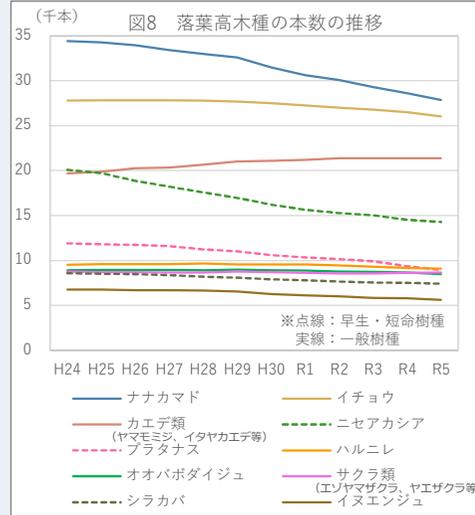
| 歩道幅員         | 新規植栽 | 既存木の補植 |
|--------------|------|--------|
| 3.5m以上       | ○    |        |
| 3.0m以上3.5m未満 | △※   |        |
| 3.0m未満       |      | ×      |

※歩道幅員3.0m以上3.5m未満における街路樹の取り扱いは各区分土部公園緑化係と協議の上決定する。  
原則補植は行わないが、当該道路の接続先の道路に既に連続して街路樹が植栽されている場合、交通量の多い道路や通学路の交通上必要だと判断される場合、周囲に緑地などのまとまった緑がない場合等、周囲の状況から街路樹を植栽することが適当である場合には、地元との調整のもと街路樹植栽を検討する。  
なお、交差点部分については、横断歩道位置等を考慮し、原則として、交差点部分から8.0m～10.0m以内を避ける。  
（関連方針：札幌市「歩道施工ガイドライン」）



#### 【取組結果】

- ・ 平成28年度から年間約30路線で実施
- ・ 早生樹種（ニセアカシアやプラタナスなど）は減少している（図8）



#### 【取組評価】 強化が必要

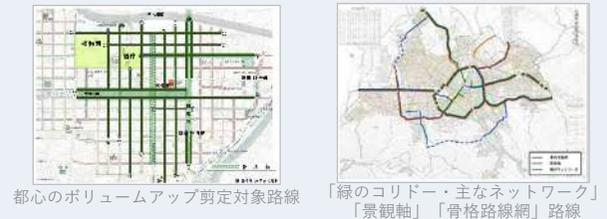
- ・ 樹種の改善や配置の改善は進みつつあるが、これらの取組を要する本数は多く、さらなる強化が必要

### （3）都心と主要幹線道路の街路樹の充実

#### 【取組内容】

#### ◆ ボリュームアップ剪定

- ・ 都心まちづくり計画、みどりの基本計画や景観基本計画等から都心及び主要幹線道路で重点路線を設定。
- ・ 該当路線で、枝を残しながらきめ細やかに剪定することで、枝が混みすぎた状態を解消しつつボリューム感のある樹形づくりを実施。



#### 【取組結果】

- ・ 都心と主要幹線道路において、街路樹が充実するように取組を行ってきた。



#### 【取組評価】 向上が必要

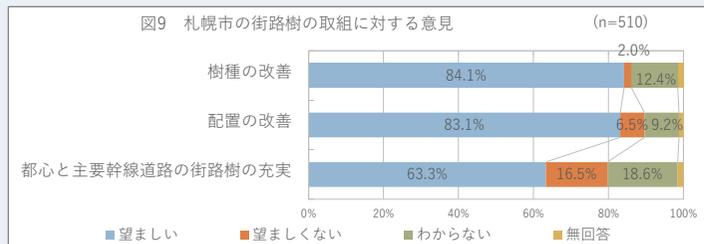
- ・ 樹種や植栽環境等、路線ごとの状況に合わせ、当該取組をより一層充実し、魅力を向上させていくことが必要

## 4. アンケートの結果

### （1）市民アンケートの結果（R6）

調査対象：18歳以上の市民1,500名（無作為抽出）  
回収率：34%（510名）

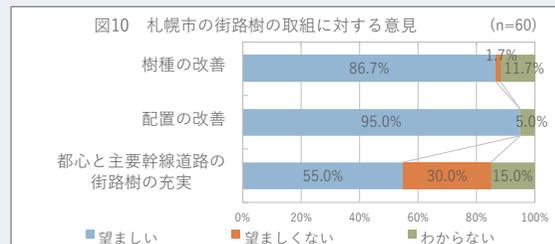
- ・ 望ましい道路空間として、住宅地及び都心と主要幹線道路ともに「コンパクトな街路樹がある道路」への回答率が最も高かったが、住宅地では次いで「街路樹はなく花壇などがある道路」が高く、都心と主要幹線道路では次いで「大きな街路樹がある道路」が高かった。
- ・ 樹木の性質としては、「虫があまり発生しない」が多く望まれていた。
- ・ 現在実施している取組に対する意見として、「樹種の改善」と「配置の改善」については「望ましい」の回答率が約8割、「都心と主要幹線道路の街路樹の充実」については約6割だった（図9）。



### （2）維持管理業務受託者アンケートの結果（R6）

調査対象：街路樹維持管理業務受託者64社  
回収率：94%（60件）

- ・ 望ましい住宅地の街路樹として「コンパクトな街路樹がある道路」、都心や主要幹線道路では「大きな街路樹がある道路」を望む割合が高かった。
- ・ 樹木選定で考慮すべき要素として、「落葉、落枝の量」「病害虫の発生頻度」の回答率が高かった。
- ・ 現在実施している取組に対する意見として、「樹種の改善」と「配置の改善」については「望ましい」の回答率が約9割、「都心と主要幹線道路の街路樹の充実」については約6割だった（図10）。



## 5. 今後の課題

老木・不健全木によるリスク

- 早生樹種や短命樹種の老木化・不健全な状態の進行による倒木リスクの増大
- 強風による不健全木を中心とした倒木の発生

配置や樹種による懸念事項

- 隣接地への枝や根の越境
- 幅の狭い歩道にある街路樹による円滑な通行の妨げ
- 車両走行範囲への幹のはみ出し、枝葉による標識等に対する視認性の阻害
- 落葉や落枝
- 花粉の発生、樹上の虫からの分泌物の飛散

道路景観を損ねる街路樹

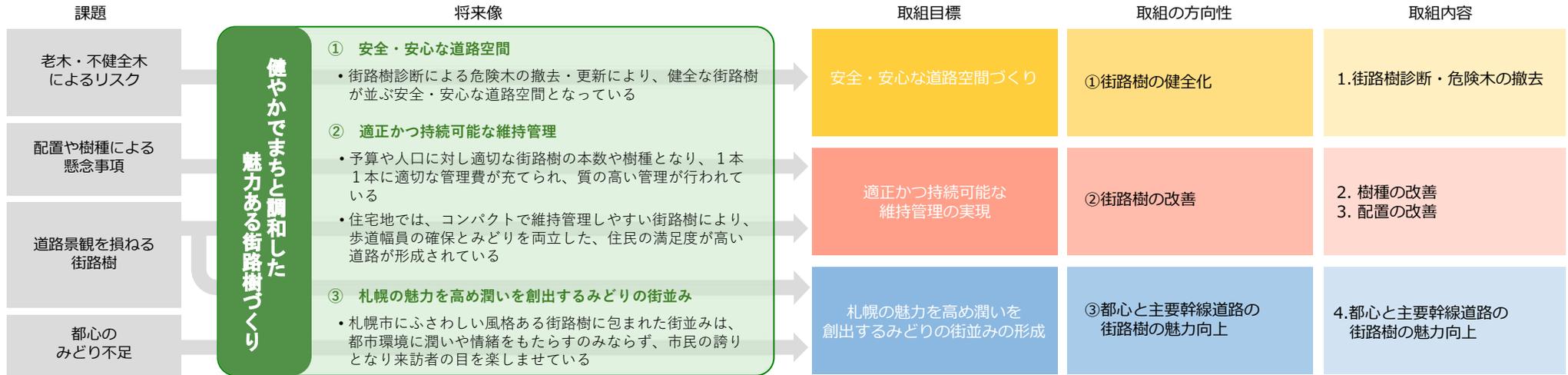
- 予算の状況などからやむを得ず、枝が短く切り詰められた街路樹
- 樹種のバラつきや樹形の乱れによる統一感のない道路景観

都心のみどり不足

- 都心の緑被率は市街化区域全体に比べて低い
- 第4次札幌市みどりの基本計画では、平成30年～令和11年における都心の公共施設、民間施設の緑化に対する市民の満足度向上を目指している
- ボリュームアップ剪定に対する、市民や維持管理受託者を対象としたアンケート結果を踏まえて、樹種や植栽環境等、路線ごとの状況に合わせ、魅力をより向上させる取組が必要

## 6. 札幌市街路樹基本方針について

札幌市の街路樹に関する現状や取組の評価、課題等を踏まえ、目指すべき街路樹の将来像と取組目標を定め、それらを達成するための取組の方向性を整理した。



### 取組の方向性① 街路樹の健全化 継続

街路樹は、道路交通の安全性を高める機能がある。この機能を効果的に発揮するため、市民生活に支障がないよう、健全な街路樹育成を行う。

#### 取組1 街路樹診断・危険木の撤去

##### ◆ 街路樹診断

- 樹木医による街路樹診断を実施し、樹木ごとに健全度を調査する。
- 対象は、植栽後年月を経た市管理の路線とする。
- 実施路線は、下記の診断項目に加え、過去の枝折れや倒木の発生状況を踏まえ判断する。

##### <主な診断項目>

- 樹齢
- 樹種
- 目視による樹勢
- 植栽状況
- 腐朽度



街路樹診断イメージ

##### ◆ 危険木の撤去

- 危険木と診断された樹木は、すみやかに撤去する。

### 取組の方向性② 街路樹の改善 強化

街路樹が健全に育つ植栽環境を整えるとともに、地域性や路線に応じた樹種を設定し、将来を見据えて計画的に維持管理を行う。

#### 取組2 樹種の改善

##### ◆ 樹種の改善

- 早生樹種から街路樹としての適性が高い樹種へ植え替える。
- 郷土種を積極的に採用する。

##### <例>

- 都心：札幌の顔としてふさわしい魅力的な樹種（例：ハルニレなど）
- 住宅地：将来的な大きさがコンパクトな樹種（例：ヤマモミジなど）



樹種の改善イメージ

(左：樹種の改善前(アラタナス) 右：樹種の改善後(ハシドイ))



配置の改善イメージ

(左：配置の改善前 右：配置の改善後)

#### 取組3 配置の改善

##### ◆ 配置の改善

- 地元住民の皆様との話し合いや、事前に周知を図りながら幅の狭い歩道にある街路樹の配置を改善する。
- 交差点部にある街路樹において配置を改善する。
- 歩道幅員や交差点部からの距離といった数値基準はP2参照。

### 取組の方向性③ 都心と主要幹線道路の街路樹の魅力向上 向上

街路樹を充実させることで、札幌に相応しい風格ある街並みを形成し、都市のブランド力を高めるとともに、自然美と季節の彩りを提供することで、都市環境に潤いや情緒をもたらす。

#### 取組4 都心と主要幹線道路の街路樹の魅力向上

##### ◆ 魅力アップ剪定

- 樹種や植栽環境等、路線ごとの状況に合わせて、きめ細やかな剪定を行うことで、魅力的な樹形づくりを行う。

##### <目指す姿>

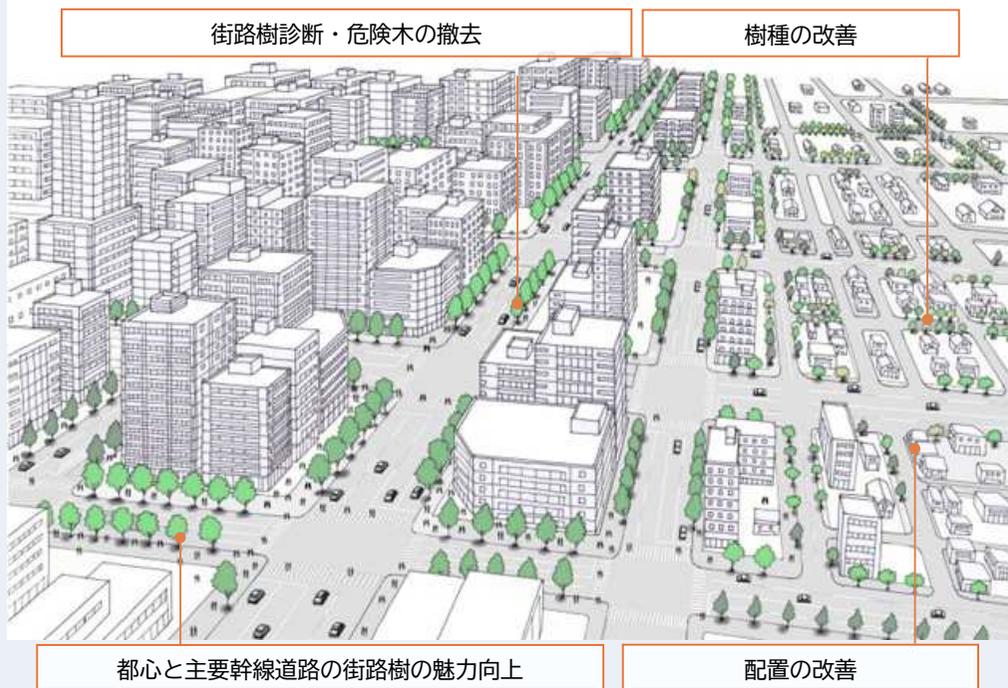
- 札幌の顔にふさわしい風格のある美しい健全な街路樹
- 札幌らしい大きな緑の骨格となる街路樹
- 四季の変化に富んだ美しい街路樹



魅力アップ剪定イメージ(左：剪定前 右：剪定後 (札幌駅前通))

7. 将来像図

将来像 「健やかでまちと調和した魅力ある街路樹づくり」



都心における将来イメージ

- 都心に相応しい魅力的な街路樹が充実します
- 樹種や植栽環境を踏まえつつ、きめ細やかな剪定を行います

住宅地における将来イメージ

- 住宅地に合うコンパクトな郷土種等が植えられます（イメージ図左側）
- 歩道が通行しやすくなり、交差点部などの見通しが良くなります（イメージ図右側）

8. ロードマップ

本方針は計画期間を10年間とし、各取組に対して10年後の達成目標を定めた。また、30年後には方針で示す3つの姿を達成するため、以下のロードマップのとおり、計画を推進していく。

